

# BEPSプロジェクトを踏まえた今後の国際課税に関する提言 概要

## I. はじめに

2016年4月19日

一般社団法人 日本経済団体連合会

- OECDのBEPS(税源浸食と利益移転)最終報告書は経済のグローバル化に対応した新たな国際課税制度の構築や一部の多国籍企業による過剰な節税策の抑制、企業間の競争条件の均衡化に資するものであり評価。他方、事務負担の増加や二重課税リスクの増大を懸念
- 各国における勧告内容の一貫性ある実施および国際社会によるそのモニタリングが必要。特に、アジア諸国の勧告の遵守は不可欠
- 国内ではBEPS最終報告書を踏まえた国内法制化が課題。平成29年度改正以降の外国子会社合算税制(CFC税制)、利子税制、移転価格税制等に関する議論も見据え、国際課税に関する今後の課題について意見

## II. 国際社会における課題

### 1. 一貫性のある実施及びモニタリング

#### (1) 総論

- 経団連としてOECDの包摂的枠組みを支持。B7(G7 ビジネスサミット:G7サミットの参加国・地域の経済団体首脳会合)も取り組みの進展を期待。とりわけ、国別報告事項や紛争メカニズムの効率化に関する勧告はすべての国が確実に遵守することが不可欠。移転価格税制やPE(恒久的施設)課税についても可能な限り国際的に制度・解釈を収斂

#### (2) 国別報告事項

- 関係国は国別報告事項の「守秘・一貫性・適切な利用」という入手及び利用の条件を確実に遵守すべき
- 適用初年度(2016.1.1~)については、最終親会社の所在地国税法が定める施行時期を尊重すべき
- 自動的情報交換にかかる当局間の合意状況、実際の交換の時期を開示すべき
- 国別報告事項の記載について各国当局が条約経由で照会することを徹底するとともに、国別報告事項の解釈方法を当局間で共有すべき

#### (3) 紛争解決メカニズムの効率化

- 相互協議の適切な実施に向け、各国の実施状況をモニタリング。あわせて、仲裁導入国の拡大を図るべき

### 2. 残された課題への対応

- 今後、OECDでさらに検討される項目(評価困難な無形資産への課税(所得相応性基準)、PS法(利益分割法)、PE帰属利得、条約の濫用防止、多国間協定)に取り組む必要

## Ⅲ. 国内法制化の課題

### 1. 総論

- 国内法制化に関する項目については、国際協調を目指しながらも、まずは日本企業の現状や既存の制度との整合性を踏まえて検討することが重要
- 政府は検討のロードマップ案を提示すべき。その際には、租税回避の防止のみならず、企業の競争力強化の視点も不可欠。また、企業のコンプライアンス・コスト等とのバランスに十分に配慮

### 2. 各論

#### (1) 外国子会社合算税制(CFC 税制)

- ① 現行の日本のCFC税制は最終報告書の考え方と整合的
  - ② 企業の競争力強化に資するよう、CFC税制の「抜本的な見直し」を議論すること自体は有意義。現行のCFC税制の過剰合算、過少合算の是正が重要。ただし、現行の仕組みが実務として定着しており、制度全体のさらなる複雑化はあってはならない
  - ③ CFC税制の趣旨および防止すべき租税回避の意義について、可能な限り明確化を図るべき
  - ④ 現行の日本のCFC税制については具体的に次の点が喫緊の課題
    - i 事業基準の見直し(特に航空機リースにかかる事業基準は確実に廃止)
    - ii 一定の資本関係の再編時のキャピタル・ゲインの合算免除
    - iii 外国関係会社に対する50%超の支配判定における少数持株排除措置の導入(あわせて、合算基準も現行の10%から引上げを検討)
    - iv トリガー税率のあり方の見直し(税率水準の引下げに加え、ホワイト・リスト、事業体毎のデミニマス基準を含め幅広く検討。企業の事務負担を考慮した適用順序。無税国に所在する場合でも実質税負担率が水準以上の子会社は救済)
    - v 二重課税排除措置の拡充、その他、適用除外基準の見直し
- なお、個別の所得(利子、保険等)の検討については、よく内容を精査すべき

#### (2) 利子控除制限

- 日本の過大支払利子税制の対象は引き続き、対国外かつ対関連者の支払利子とすることが適当。調整所得金額の概念は維持すべき

#### (3) 移転価格税制

- 移転価格文書化を見据え、無形資産の定義を早期に明確化。移転価格文書化について、早期に通達・事務運営要領等を提供

#### (4) 義務的開示制度

- まずは日本におけるタックス・プランニングによる租税回避リスクを検証

#### (5) 租税条約

- OECD規定の改訂に係る検討課題を早期に提示。租税条約ネットワークのさらなる拡充